

施策の柱4

安全・快適、みどりあふれるまち

令和6年度～令和8年度 of 取組

1 地震・火災に対する防災まちづくりの推進

(1) 木造住宅密集地域における道路・公園の整備と不燃化の推進

老朽木造住宅が密集する地域の改善を、密集住宅市街地整備促進事業(密集事業)等により進めます。

貫井・富士見台地区は、地区計画の策定、新たな防火規制(新防火規制)^{※1}区域の指定などに向けて取り組むとともに、道路拡幅等を進めます。

桜台東部地区は、地区計画の策定、新防火規制区域の指定などに向けた取組を進めるとともに、道路整備に向けた取組等を進めます。

両地区において地域の主要な避難路を選定し、沿道の危険なブロック塀等の撤去や狭あい道路の拡幅を促進する改善事業を重点的に進めます。

No. 12 - 1		年度別の取組計画			
令和8年度目標	令和5年度末の現況	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
★ ①貫井・富士見台地区					
★ 地区計画素案作成	—	次期計画区域選定	素案検討	素案作成	素案作成
★ 新防火規制区域の指定に向けた合意形成活動 ^{※2}	—	次期区域選定 ^{※2}	合意形成活動 ^{※2}	合意形成活動 ^{※2}	合意形成活動 ^{※2}
A路線 用地買収(一部) 設計	用地買収(一部)	用地買収 関係機関調整	用地買収 設計 関係機関調整	用地買収 設計 関係機関調整	用地買収(一部) 設計
1号線 富士見台駅周辺 交通施設 用地買収(一部)	用地買収(一部)	用地買収 関係機関調整	用地買収 関係機関調整	用地買収 関係機関調整	用地買収(一部) 関係機関調整
★ 新設道路 事業決定	—	測量・設計 関係機関調整	測量・設計 関係機関調整	事業決定	事業決定
★ 密集事業実施地区 における改善事業 の実施	—	制度充実 周知・助成	周知・助成	周知・助成	周知・助成

No. 12 - 1 続き		年度別の取組計画			
令和8年度目標	令和5年度末の現況	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
②桜台東部地区					
地区計画原案作成	素案検討	素案検討	素案作成	原案作成	原案作成
★ 新防火規制区域の指定に向けた合意形成活動	—	合意形成活動 ^{※2}	合意形成活動 ^{※2}	合意形成活動 ^{※2}	合意形成活動 ^{※2}
防災道路1号線測量 用地買収(一部)	合意形成	測量	測量	測量 用地買収	測量 用地買収(一部)
★ 密集事業実施地区における改善事業の実施	—	制度充実 周知・助成	周知・助成	周知・助成	周知・助成

※1・・・地域の防火性を高めることを目的に、東京都建築安全条例に基づき建物を建てる際に一定の防火構造以上とする新たな防火規制の手法です。

※2・・・地区計画と同じ区域を対象にします。

事業実施課： 都市整備部 防災まちづくり課、建築・開発担当部 建築課
危機管理室 危機管理課

(2) 防災まちづくり推進地区における改善事業

密集住宅市街地整備促進事業を実施する2地区に次いで危険性が懸念される3地区(田柄、富士見台駅南側、下石神井)を区独自に「防災まちづくり推進地区」として位置づけ、老朽木造住宅の建替え、狭あい道路の拡幅、危険なブロック塀等の撤去などを促進する改善事業を集中的に進めていきます。

地区の指定期間を令和2年4月から令和7年3月までの5年間としていましたが、コロナ禍により、地域住民に対する周知・啓発が十分に行えない時期があったことから、指定期間を3年間延長し、令和10年3月までとします。

No. 12 - 2		年度別の取組計画			
令和8年度目標	令和5年度末の現況	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
地区における改善事業の実施	周知・助成	周知・助成	周知・助成	周知・助成	周知・助成

事業実施課： 都市整備部 防災まちづくり課、建築・開発担当部 建築課
危機管理室 危機管理課

(3) 建築物の耐震化

建築物の耐震化を促進することにより、災害に強い安全なまちとし、震災から区民の生命および財産を守ります。

これまで耐震化を進めてきた特定・一般緊急輸送道路沿道建築物に加え、地域輸送道路^{※1}沿道建築物の耐震化について検討していきます。また、新耐震基準の住宅のうち、いわゆる2000年基準^{※2}を満たさない木造住宅の耐震化を促進します。

No. 12 - 3		年度別の取組計画			
令和8年度目標	令和5年度末の現況	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
①特定緊急輸送道路沿道の耐震化 耐震改修 ^{※3} 82件/101件	81件/101件	啓発・助成	啓発・助成	啓発・助成	啓発・助成 (耐震改修 1件)
②一般緊急輸送道路沿道の耐震助成 耐震改修 計52件	計 31件	啓発・助成	啓発・助成	啓発・助成	啓発・助成 (耐震改修 21件)
③旧耐震住宅の耐震助成 耐震改修 計894件	計755件	啓発・助成	啓発・助成	啓発・助成	啓発・助成 (耐震改修 139件)
★ ④新耐震木造住宅の耐震助成 耐震改修 計11件	—	啓発・助成	啓発・助成	啓発・助成	啓発・助成 (耐震改修 11件)
★ ⑤地域輸送道路沿道建築物 検討	調査	調査・検討	調査・検討	検討	調査・検討

※1・・・ 緊急輸送道路から避難拠点や災害時医療関係施設などを結ぶ道路

※2・・・ 建築基準法の改正により平成12年（2000年）6月1日に導入された耐震基準のうち、木造建築物を対象にしたもの。平成28年熊本地震では、新耐震基準であっても2000年基準を満たさない木造住宅で被害が発生しました。

※3・・・ 「耐震改修」には、耐震性ありと判明したものや建物を除却したものを含みます。

事業実施課： 都市整備部 防災まちづくり課

(4) 危険なブロック塀等の撤去促進

震災時におけるブロック塀等の倒壊による人的被害を防止し、安全で災害に強いまちを実現するため、危険なブロック塀等の撤去に取り組みます。所有者への戸別訪問や撤去に要する費用の一部を助成し、促進します。

防災まちづくり事業実施地区（密集住宅市街地整備促進事業実施地区、防災まちづくり推進地区）については、特に撤去を促進するため、助成制度を拡充します。

No. 12 - 4		年度別の取組計画			
令和8年度目標	令和5年度末の現況	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
危険なブロック塀等撤去 周知・助成 (助成件数 計640件)	周知・助成 (助成件数 計250件)	周知・助成 (助成件数 130件)	周知・助成 (助成件数 130件)	周知・助成 (助成件数 130件)	周知・助成 (助成件数 390件)
★ 防災まちづくり事業実施地区における助成制度の拡充	—	制度拡充	—	—	制度拡充

事業実施課： 危機管理室 危機管理課

(5) 都市計画道路事業にあわせた延焼遮断帯の形成

都市計画道路事業にあわせた沿道まちづくりにおいて防火地域の指定を行うことで、沿道建築物の不燃化を誘導し、延焼遮断帯の形成を図ります。

No. 12 - 5		年度別の取組計画			
令和8年度目標	令和5年度末の現況	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
防火地域の指定 (4地区)	指定 (補助230号線沿道、放射35号線沿道等)	—	指定(2地区)	指定(2地区)	指定(4地区)

事業実施課： 都市整備部 都市計画課、東部地域まちづくり課、西部地域まちづくり課、新宿線・外環沿線まちづくり課、大江戸線延伸推進課

2 出火防止対策および初期消火力の向上

(1) 出火防止対策の強化 ★

地震発生時に建物倒壊や延焼の危険性が高い、防災まちづくり事業実施地区の木造住宅世帯や、特に配慮が必要な避難行動要支援者を対象に、リーフレットの発行、イベントでの啓発や訓練を通じて、地震、火災対策の周知啓発を行います。

さらに、感震ブレーカーの無償貸与および取付支援を実施します。

No. 12 - 6		年度別の取組計画			
令和8年度目標	令和5年度末の現況	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
防災まちづくり事業実施地区における感震ブレーカーの貸与計480件 取付支援の実施	—	貸与 160件 実施	貸与 160件 実施	貸与 160件 実施	貸与 480件 実施
個別避難計画作成対象者への感震ブレーカーの貸与計1,440件 取付支援の実施【再掲】 ^{※1}	—	貸与 480件 実施	貸与 480件 実施	貸与 480件 実施	貸与 1,440件 実施

※1・・・計画12 事業No.12-10の再掲

事業実施課：危機管理室 防災計画課

(2) 地域の初期消火力の強化 ★

- ①地震発生時に建物倒壊や延焼の危険性が高い地区から優先的に、区立施設やコンビニなどの街頭に、消火用スタンドパイプを設置します。
- ②多くの区民が初期消火を体験できるよう、地域で初期消火訓練を展開します。
- ③区民防災組織へスタンドパイプを配備し、訓練を促進します。
- ④ねりま防災カレッジ事業において、初期消火に特化した講習会を開始します。

No. 12 - 7		年度別の取組計画			
令和8年度目標	令和5年度末の現況	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
①消火用スタンドパイプの設置 計22基	—	12基	5基	5基	22基
②初期消火訓練 年間参加者数 15,000人	防災訓練車の購入	15,000人	15,000人	15,000人	年間15,000人
③区民防災組織へのスタンドパイプの配備 計280本	250本	10本	10本	10本	30本
④初期消火講習会の実施 【再掲】※1	—	開始	実施	実施	実施

※1・・・計画12 事業No.12 - 13の再掲

事業実施課： 危機管理室 防災計画課、区民防災課

3 中高層マンション防災対策の推進 ★

居住者の自助・共助意識を向上させ、在宅避難が可能となるよう、「中高層住宅の防災対策ガイドブック」を全面改訂し、中高層マンションを対象に全戸配布します。防災会の組織化や防災マニュアルの作成などのマンション防災会の活動支援を行います。さらに、応急給水栓やマンホールトイレの整備費用を補助します。

No. 12 - 8		年度別の取組計画			
令和8年度目標	令和5年度末の現況	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
「中高層住宅の防災対策ガイドブック」の改訂・発行【再掲】※1	—	改訂	発行	—	改訂・発行
応急給水栓やマンホールトイレの整備への補助 6組織	—	制度周知	補助 3組織	補助 3組織	補助 6組織

※1・・・計画12 事業No.12-11の再掲

事業実施課： 危機管理室 防災計画課

4 水害への対策（河川、下水道の早期整備および流域対策の推進）

- ①降雨による浸水被害を防止するため、東京都に対し、河川・下水道の早期整備を要請します。
 ②練馬区総合治水計画に基づき、令和19年度末の流域対策目標72.5万m³の達成に向け、公共・民間施設への雨水流出抑制施設設置による流域対策を進めます。
 ③都が検討している気候変動を踏まえた新たな豪雨対策について、その検討結果を踏まえて練馬区総合治水計画の見直しを行います。

No. 12 - 9		年度別の取組計画			
令和8年度目標	令和5年度末の現況	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
①河川改修の早期実施・下水道幹線施設整備等の東京都への要請	要請	要請	要請	要請	要請
★ ②流域対策の推進 対策量 計 637,000m ³	計 610,000m ³	9,000m ³	9,000m ³	9,000m ³	27,000m ³
★ ③総合治水計画の見直し	—	検討	検討	検討	検討

事業実施課：土木部 計画課

5 避難行動要支援者対策の推進

①避難行動要支援者の安否確認体制の強化と個別避難計画の作成

災害時に自力で避難することが困難な方(約32,000人)を登録する「避難行動要支援者名簿」の情報を更新するとともに、災害時の避難支援の実効性を高めるため、本人の同意を得た上で、「どこへ」「だれと」避難するかを明確にする個別避難計画を作成します。作成に当たっては、避難行動要支援者のみ世帯(約5,000人)から優先的に進めます。あわせて、避難行動要支援者名簿や個別避難計画を活用した、より実効性の高い訓練を実施します。

②福祉避難所への直接避難の検討

要介護高齢者や障害者など配慮を要する方の福祉避難所への直接避難を検討します。

③避難行動要支援者の自宅の地震・火災対策支援

避難行動要支援者に対し、パンフレット等を活用し、感震ブレーカーの設置や家具転倒防止対策など地震・火災対策の周知・啓発を行います。

特に配慮が必要な個別避難計画を作成する避難行動要支援者を対象に、感震ブレーカーの無償貸与および取付支援、家具転倒防止器具等の設置支援を実施し、出火防止と室内の安全対策に重点的に取り組みます。

No. 12 - 10		年度別の取組計画				
令和8年度目標	令和5年度末の現況	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計	
①避難行動要支援者の安否確認体制の強化と個別避難計画の作成						
避難行動要支援者名簿の随時更新	名簿の現況調査(全件調査)	更新	更新	更新	更新	
個別避難計画の作成 計22,000人	作成 4,600人	作成 9,600人 新規登録者分	作成 7,800人 新規登録者分	作成 新規登録者分	作成 17,400人 新規登録者分	
名簿・計画を活用した訓練の実施	実施	実施	実施	実施	実施	
★ ②福祉避難所への直接避難の検討、試行実施、拡大検討	検討	検討・試行実施	試行実施 拡大検討	試行実施 拡大検討	試行実施 拡大検討	
③避難行動要支援者の自宅の地震・火災対策支援						
★ 個別避難計画作成対象者への感震ブレーカーの貸与 計1,440件	—	貸与 480件	貸与 480件	貸与 480件	貸与 1,440件	
取付支援の実施		実施	実施	実施	実施	
★ 個別避難計画作成対象者への家具転倒防止器具等の設置支援の実施	—	実施	実施	実施	実施	

事業実施課： 危機管理室 防災計画課、区民防災課
福祉部 管理課

6 地域の防災力の強化

(1) 区民の行動変容につながる周知・啓発 ★

区民の具体的な行動変容につながるよう、戦略的な周知・啓発活動を展開します。事業展開にあたっては、民間事業者のノウハウ等を活用していきます。

主要な刊行物の改訂や、区ホームページ内の防災、防犯・防火コンテンツの改訂、訓練・講座等の積極的な動画配信を行います。「防災の手引」は改訂後、全戸配布します。

No. 12 - 11		年度別の取組計画			
令和8年度目標	令和5年度末の現況	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
刊行物の改訂・発行 ・防災の手引 ・中高層住宅の防災対策ガイドブック ・防犯・防火ハンドブック	—	刊行物の改訂	発行	—	刊行物の改訂・発行
区ホームページ内防災、防犯・防火コンテンツの改訂	—	検討	改訂	—	改訂
オンデマンド防災学習コンテンツの作成・配信【再掲】 ^{※1}	—	作成・配信 (風水害・乳幼児の防災)	作成・配信 (マンション防災)	作成・配信 (介護・保育事業者の防災)	作成・配信

※1・・・計画12 事業No.12-13の再掲

事業実施課：危機管理室 防災計画課、区民防災課

(2) 地域別防災マップの作成・訓練の実施

地域の災害リスクや防災情報をまとめた地域別防災マップについて、水害リスクの高い地区から地域住民と協働で作成します。マップを活用した訓練を実施し、地域の防災力を強化します。

水害リスクの高い地区(対象14地区)のうち、未作成の4地区について個別に働きかけ、マップ作成を着実に進めます。

No. 12 - 12		年度別の取組計画			
令和8年度目標	令和5年度末の現況	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
計14地区作成 計16地区訓練実施 (うち2地区は2回目)	計10地区作成 計7地区訓練実施	3地区作成 3地区訓練実施	1地区作成 3地区訓練実施	3地区訓練実施 (うち2地区は2回目)	4地区作成 9地区訓練実施 (うち2地区は2回目)

事業実施課： 危機管理室 区民防災課

(3) ねりま防災カレッジ事業の充実

区民の防災意識の向上と地域の防災リーダーを育成するため、ねりま防災カレッジで講座や講習会を実施します。時間や場所にとらわれず、防災を学ぶことができるよう、オンデマンドによる防災学習コンテンツを作成・配信します。

今後、震災時の火災リスクに対応するため、初期消火に特化した講習会を開始し、地域の防災リーダーをさらに増やします。

No. 12 - 13		年度別の取組計画			
令和8年度目標	令和5年度末の現況	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
ねりま防災カレッジの年間受講者数 1,100人	1,100人	1,100人	1,100人	1,100人	年間1,100人
★ オンデマンド防災学習コンテンツの作成・配信	—	作成・配信 (風水害・乳幼児の防災)	作成・配信 (マンション防災)	作成・配信 (介護・保育事業者の防災)	作成・配信
★ 初期消火講習会の実施	—	開始	実施	実施	実施

事業実施課： 危機管理室 区民防災課

(4) 区民防災組織等の取組支援

区内の各地域で活動している区民防災組織に対し、訓練計画段階から様々な相談に応じるなど積極的な支援を行い、地域の防災力を強化します。

No. 12 - 14		年度別の取組計画			
令和8年度目標	令和5年度末の現況	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
防災訓練年間参加者数					
74,000人	50,000人	74,000人	74,000人	74,000人	年間74,000人

事業実施課： 危機管理室 区民防災課

(5) 備蓄物資等の充実および倉庫の整備

都が更新した新たな被害想定を踏まえ、食料等の備蓄物資や資機材を引き続き充実します。あわせて、携帯トイレの増量、アレルギー対応食の充実や、防災井戸用ろ過器の導入などを進めます。

また、備蓄倉庫のない地域を解消するために、新たな倉庫を整備します。

No. 12 - 15		年度別の取組計画			
令和8年度目標	令和5年度末の現況	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
備蓄物資等の充実					
★ 携帯トイレ 計435,240回分	計183,000回分	84,080回分	84,080回分	84,080回分	計252,240回分
★ アレルギー対応食 計57,710食	計33,320食	8,130食	8,130食	8,130食	計24,390食
★ 防災井戸用ろ過器 計4台	—	4台	—	—	4台
備蓄倉庫整備 計24か所	計22か所	1か所建築 1か所改修	検討	検討	2か所整備 検討

事業実施課： 危機管理室 防災計画課

関連する事業

1 都市インフラの計画的更新

- ①令和4年度に更新した練馬区橋梁長寿命化修繕計画に基づき、コスト縮減や補修費用の平準化、道路ネットワークの安全性・信頼性の長期的な確保を図るため、橋梁の計画的な更新を実施します。
- ②道路工事にあわせて汚水・雨水樹の取付管を陶製管から硬質塩化ビニル管に取り替え、道路陥没を抑制します。
- ③省エネルギー化を推進するため、街路灯、公園灯のLED化を更に進めます。
- ④練馬区公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設の遊具の予防保全型管理を行います。

No. 12 - 16		年度別の取組計画			
令和8年度目標	令和5年度末の現況	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
①橋梁 【再掲】※1 設計 計50橋 工事 計50橋	設計 計29橋 工事 計32橋	7橋 8橋	8橋 3橋	6橋 7橋	21橋 18橋
②道路陥没対策 【再掲】※1 樹取付管取替(道路 工事) 延長61,600m	延長46,600m	延長5,000m	延長5,000m	延長5,000m	延長15,000m
③街路灯・公園灯 の省エネ化 街路灯 LED化 計16,340基 公園灯 LED化 計538基	計8,840基 計178基	2,500基 120基	2,500基 120基	2,500基 120基	7,500基 360基
④公園遊具 更新 計269基	計239基 長寿命化計画改定	13基	10基	7基	30基

※1・・・ 計画13 事業No.13-4の再掲

事業実施課： 土木部 計画課、道路公園課、維持保全担当課

2 地域の安全対策の推進

①地域防犯防火連携組織の充実

「地域の安全は地域で協力して守る」という考え方にに基づき、小学校の学区を単位として、町会・自治会やPTAなどの各地域の団体が、防犯・防火に係る取組や事件発生時の対応等について連携して自主的な活動を行うことができる組織づくりを支援します。

②防犯カメラ設置促進

自主的に防犯・防火活動を行う町会・自治会、商店会などの地域団体に対し、防犯カメラの設置・更新費用の一部を助成し、区内の設置台数の増加を図ります。維持管理についても助成を行い、防犯カメラの適正管理を支援します。

③防犯・防火に係る周知・啓発の充実

「防犯・防火ハンドブック」の改訂、区ホームページ内の防災、防犯・防火コンテンツの改訂を行います。

No. 12 - 17		年度別の取組計画			
令和8年度目標	令和5年度末の現況	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
①地域防犯防火連携組織 計51学区	計42学区	3学区設立	3学区設立	3学区設立	9学区設立
②防犯カメラ設置 新規60台 (計1,018台) 更新150台	計958台	新規20台 (計978台) 更新50台	新規20台 (計998台) 更新50台	新規20台 (計1,018台) 更新50台	新規60台 (計1,018台) 更新150台
③防犯・防火に係る周知・啓発の充実					
★ 「防犯・防火ハンドブック」の改訂・発行【再掲】※ ¹	—	改訂	発行	—	改訂・発行
★ 区ホームページ内防災、防犯・防火コンテンツの改訂【再掲】※ ¹	—	検討	改訂	—	改訂

※1・・・ 計画12 事業No.12-11の再掲

事業実施課： 危機管理室 危機管理課、防災計画課

令和6年度～令和8年度 of 取組

1 都市計画道路の整備

(1) 都市計画道路の整備(区施行)

区が施行する都市計画道路の整備を着実に進めます。また、練馬区内における未着手の都市計画道路を計画的、効率的に整備するため、第四次事業化計画に続く都市計画道路の整備方針の調査・検討を進めます。

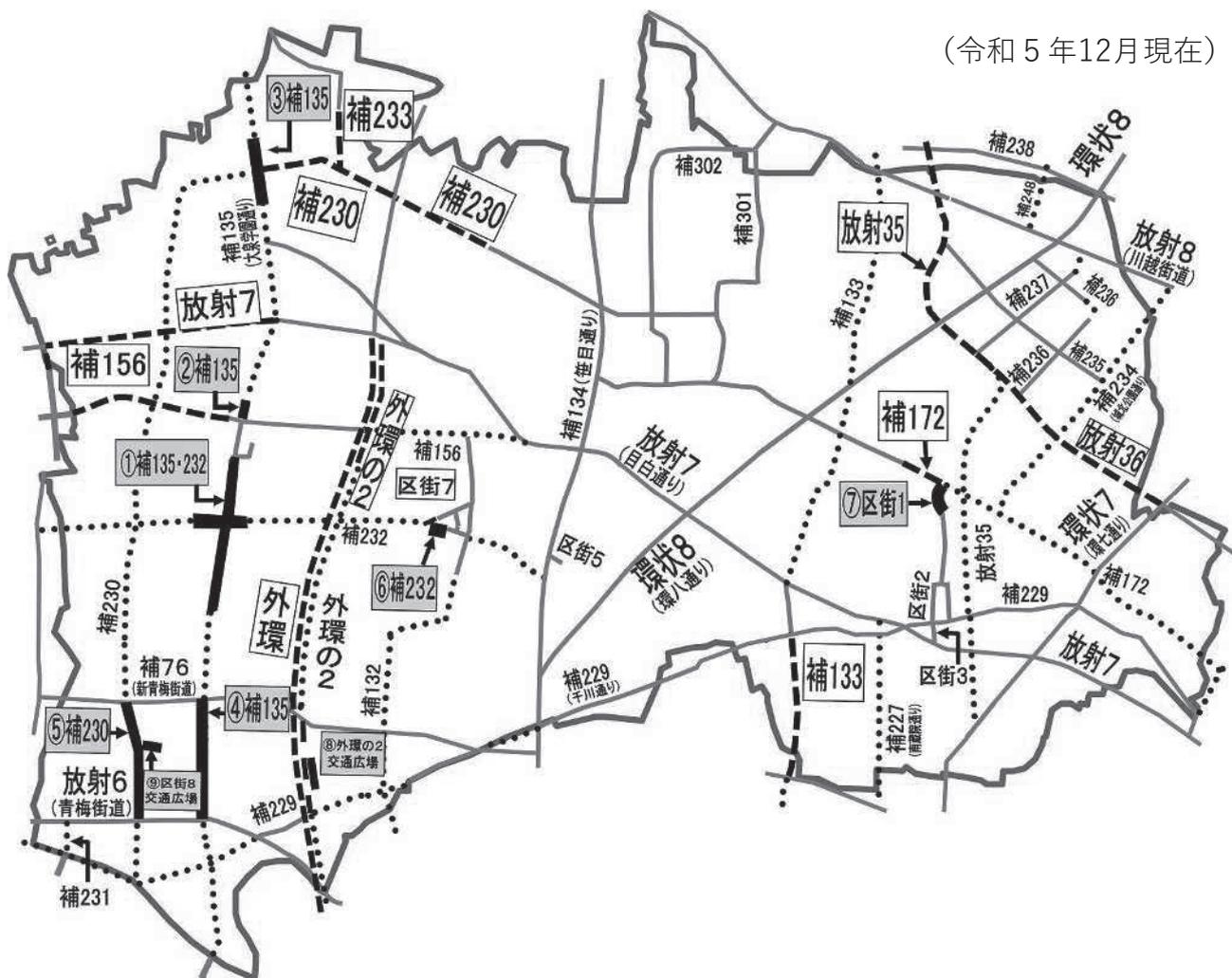
No. 13 - 1		年度別の取組計画			
令和8年度目標	令和5年度末の現況	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
都市計画道路の整備 事業中 8区間					事業中 8区間
① 補助135号線 および補助232号線 (大泉学園駅南側地区) 取組方針策定	取組方針案の検討	策定	—	—	策定
重点地区まちづくり計画案の検討	—	検討区域の指定	計画案の検討	計画案の検討	計画案の検討
合意形成活動	合意形成活動	合意形成活動	合意形成活動	合意形成活動	合意形成活動
測量	—	—	測量	測量	測量
生活再建支援事業実施	実施	実施	実施	実施	実施
② 補助135号線 (補助156号線交差部) 用地買収設計	用地買収(一部)	用地買収	用地買収	用地買収設計 関係機関調整	用地買収設計
③ 補助135号線 (補助230号線交差部) 用地買収(一部)設計 整備(一部)	用地買収(一部)	用地買収	用地買収設計 関係機関調整	用地買収整備	用地買収(一部)設計 整備(一部)

No. 13 - 1続き		年度別の取組計画				
令和8年度目標	令和5年度末の現況	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計	
④ 補助135号線 (青梅街道～ 新青梅街道間) 用地買収(一部)	測量	測量 設計	事業認可	用地買収	用地買収(一部)	
⑤ 補助230号線 (青梅街道～ 新青梅街道間) 用地買収(一部)	事業認可	用地買収	用地買収	用地買収	用地買収(一部)	
⑥ 補助232号線 I-2期 用地買収(一部) 設計	用地買収(一部)	用地買収	用地買収	用地買収 設計 関係機関調整	用地買収(一部) 設計	
⑦ 区画街路1号 線 設計 整備(一部)	設計 整備(一部)	整備	設計 整備	整備	設計 整備(一部)	
⑧ 外環の2(上石 神井駅交通広 場) 用地買収(一部)	用地買収(一部)	用地買収	用地買収	用地買収	用地買収(一部)	
⑨ 区画街路8号 線(武蔵関駅 交通広場) 用地買収(一部)	事業認可	用地買収	用地買収	用地買収	用地買収(一部)	
第四次事業化計画に 続く整備方針の調査・ 検討	都と調整中					

事業実施課： 土木部 計画課、特定道路課
都市整備部 交通企画課、新宿線・外環沿線まちづくり課

【都市計画道路の整備実施路線箇所図】

(令和5年12月現在)



【凡例】

都市計画道路の整備 実施路線箇所(区施行)	
--------------------------	--

都市 計 画 道 路	完成	
	事業中 (区施行以外)	
	計画線	

路線 図	○路線名	都市計画道路 (整備実施路線 区施行)
	路線名	都市計画道路 (事業中 区施行以外)
	路線名	主な都市計画道路

2 大江戸線の延伸

大江戸線延伸の工事着手に向けて、東京都と協議・調整を進めます。都の事業計画策定を促進し、早期の事業化とその後の鉄道事業許可取得を目指し、区民や各種団体と一体となった促進活動を引き続き展開します。また、基金の効果的な活用方法の検討を進め、必要に応じて積み増しを実施します。

No. 13 - 2		年度別の取組計画			
令和8年度目標	令和5年度末の現況	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
事業化に向けた手続の促進	促進	促進	促進	促進	促進
促進活動	促進活動	促進活動	促進活動	促進活動	促進活動
★ 基金の活用方法等の検討	活用方法検討	検討	検討	検討	検討

事業実施課： 都市整備部 大江戸線延伸推進課

3 西武新宿線（井荻駅～西武柳沢駅間）連続立体交差事業および側道整備事業

西武新宿線（井荻駅～西武柳沢駅間）約5.1kmの高架化により、19箇所の踏切を除却し、交通渋滞を解消するとともに踏切事故をなくし、鉄道により分断されていた市街地の一体化を図ります。鉄道に沿った側道の整備により、住環境の保全や地域の利便性の向上を図ります。

No. 13 - 3		年度別の取組計画			
令和8年度目標	令和5年度末の現況	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
連続立体交差事業 および側道整備事業※ ¹ 調整	調整 事業認可	調整	調整	調整	調整
側道整備事業※ ² 用地買収(一部)	設計 事業認可	用地買収	用地買収	用地買収	用地買収(一部)
沿線区市とまちづくり の取組等について連携・協議	連携・協議	連携・協議	連携・協議	連携・協議	連携・協議

※1・・・ 東京都施行

※2・・・ 練馬区施行

事業実施課： 都市整備部 交通企画課、新宿線・外環沿線まちづくり課
土木部 計画課

4 橋梁等の機能保全

- ①令和4年度に更新した練馬区橋梁長寿命化修繕計画に基づき、コスト縮減や補修費用の平準化、道路ネットワークの安全性・信頼性の長期的な確保を図るため、橋梁の計画的な更新を実施します。
- ②道路工事にあわせて汚水・雨水柵の取付管を陶製管から硬質塩化ビニル管に取り替え、道路陥没を抑制します。

No. 13 - 4		年度別の取組計画			
令和8年度目標	令和5年度末の現況	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
①橋梁 設計 計50橋 工事 計50橋	設計 計29橋 工事 計32橋	7橋 8橋	8橋 3橋	6橋 7橋	21橋 18橋
②道路陥没対策 柵取付管取替 (道路工事) 延長61,600m	延長46,600m	延長5,000m	延長5,000m	延長5,000m	延長15,000m

事業実施課： 土木部 道路公園課、維持保全担当課、計画課

関連する事業

1 生活幹線道路の整備

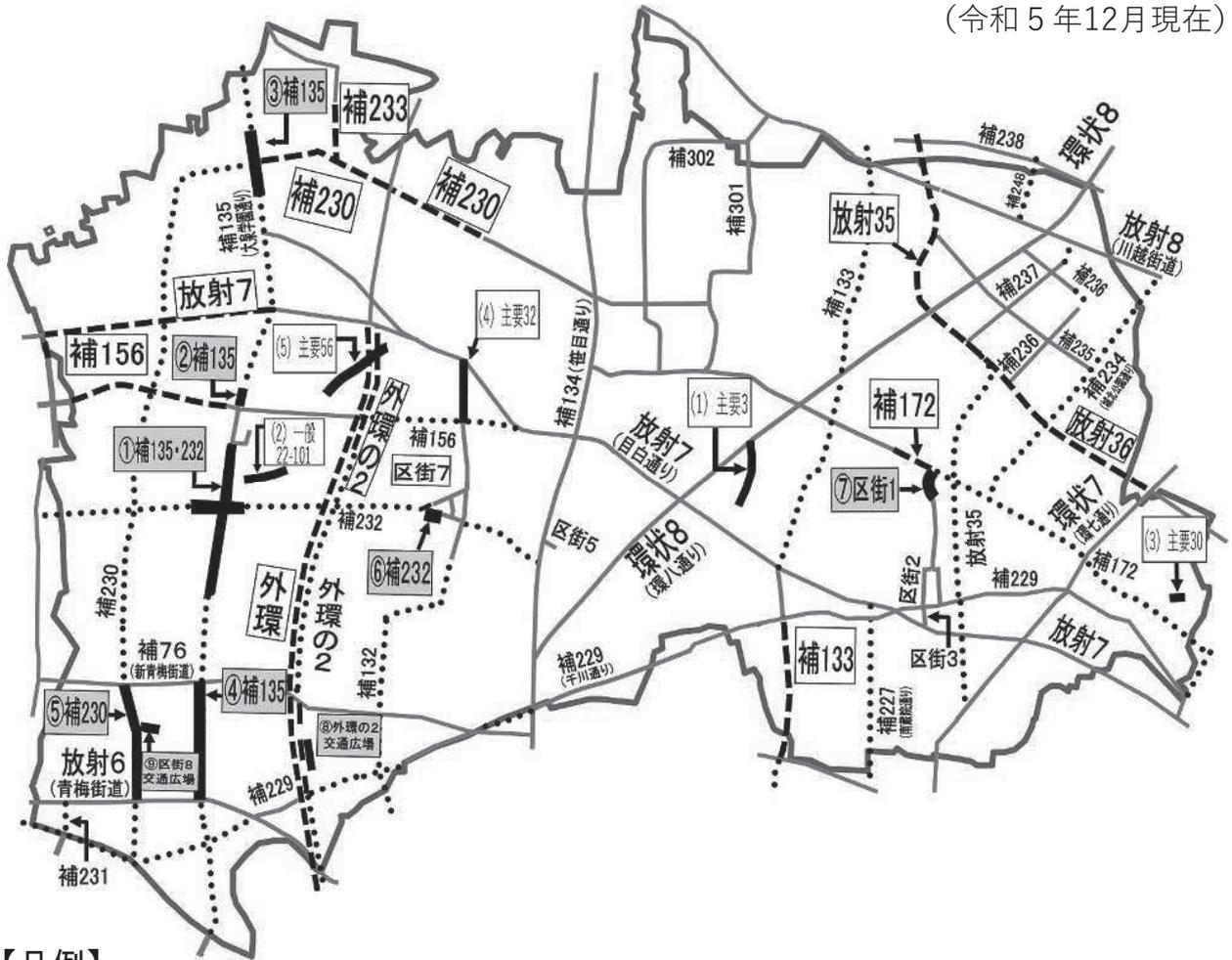
都市計画道路を補完し、地区の主要な道路となる生活幹線道路を整備します。

No. 13 - 5		年度別の取組計画			
令和8年度目標	令和5年度末の 現況	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
生活幹線道路の 整備 事業完了 1区間 事業中 4区間					事業完了 1区間 事業中 4区間
(1) 練馬主要区道 3号線 用地買収(一部) 設計 整備(一部)	用地買収(一部) 設計	用地買収 設計 整備 関係機関調整	用地買収 整備 関係機関調整	用地買収 整備 関係機関調整	用地買収(一部) 設計 整備(一部)
(2) 練馬一般区道 22-101号線3 工区および練 馬主要区道39 号線 用地買収 設計	用地買収(一部) 整備(一部)	用地買収	用地買収 設計 関係機関調整	用地買収 関係機関調整	用地買収 設計
(3) 練馬主要区道 30号線 設計	関係機関調整	設計 関係機関調整	関係機関調整	関係機関調整	設計
(4) 練馬主要区道 32号線 整備(完了)	設計 整備(一部)	整備	整備	整備	整備(完了)
(5) 練馬主要区道 56号線 用地買収 整備(一部)	整備(一部)	用地買収	整備	整備	用地買収 整備(一部)

事業実施課： 土木部 計画課、特定道路課

【都市計画道路および生活幹線道路の整備実施路線箇所図】

(令和5年12月現在)



【凡例】

都市計画道路(区施行) および生活幹線道路の 整備実施路線箇所	
---------------------------------------	--

都市 計画 道路	完成	
	事業中 (区施行以外)	
	計画線	

路線 図	○路線名	都市計画道路 (整備実施路線 区施行)
	()路線名	生活幹線道路 (整備実施路線)
	路線名	都市計画道路 (事業中 区施行以外)
	路線名	主な都市計画道路

2 自転車駐車場の整備

- ①区内各駅周辺の利用実態に応じて自転車駐車場の新設および拡張を進めます。また、都市計画道路の整備や鉄道の高架化に合わせ自転車駐車場の再配置を進めます。
- ②車種の多様化に対応するため、大型自転車等の優先・専用置場を拡充し、利便性向上を図ります。
- ③自転車駐車場定期利用のWeb申請や電子マネーによる支払いを拡大します。

No. 13 - 6		年度別の取組計画			
令和8年度目標	令和5年度末の現況	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
①自転車駐車場整備					
平和台駅地上	関係機関調整	関係機関調整	関係機関調整	関係機関調整	関係機関調整
氷川台駅周辺	用地折衝 用地確保(3か所) 関係機関調整 整備(470台)	用地折衝 用地買収 関係機関調整	用地折衝 関係機関調整	用地折衝 関係機関調整	用地折衝 用地買収 関係機関調整
武蔵関駅周辺	用地折衝 関係機関調整	用地折衝 関係機関調整	用地折衝 関係機関調整	用地折衝 関係機関調整	用地折衝 関係機関調整
★ 上石神井駅周辺	—	用地折衝 関係機関調整	用地折衝 関係機関調整	用地折衝 関係機関調整	用地折衝 関係機関調整
★ ②大型自転車等優先・専用置場の拡充	—	拡充	拡充	拡充	拡充
③自転車駐車場の定期利用Web申請等の拡大	一部導入	拡大	拡大	拡大	拡大

事業実施課： 土木部 交通安全課

3 自転車レーン等の整備

国や東京都などの事業主体とも連携し、都市計画道路の整備等にあわせて、自転車レーン等を整備します。

No. 13 - 7		年度別の取組計画			
令和8年度目標	令和5年度末の現況	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
関係機関への働きかけ・調整	働きかけ・調整	働きかけ・調整	働きかけ・調整	働きかけ・調整	働きかけ・調整
整備内容の検討・調整	検討・調整	検討・調整	検討・調整	検討・調整	検討・調整

事業実施課： 土木部 交通安全課、計画課

4 無電柱化の推進

都市防災機能の強化、安全で快適な歩行空間の確保、良好な都市景観の創出を目的として、都市計画道路・生活幹線道路の整備やまちづくり等にあわせて無電柱化を推進します。

練馬区無電柱化推進計画は、計画期間が令和7年度までのため、推進計画の改定を行います。

No. 13 - 8		年度別の取組計画			
令和8年度目標	令和5年度末の現況	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
無電柱化 【事業完了】13路線 〔延長3,729m〕	【事業完了】12路線 〔延長3,279m〕 【事業中】14路線				【事業完了】1路線 〔延長450m〕 【事業中】15路線
道路新設等に伴い無電柱化する路線					
①補助135号線(補助156号線交差部) 用地買収設計	用地買収(一部)	用地買収	用地買収	用地買収設計 関係機関調整	用地買収設計
②補助135号線(補助230号線交差部) 用地買収(一部)設計 整備(一部)	用地買収(一部)	用地買収	用地買収設計 関係機関調整	用地買収整備	用地買収(一部)設計 整備(一部)
③補助135号線(青梅街道～新青梅街道間) 用地買収(一部)	測量	測量設計	事業認可	用地買収	用地買収(一部)
④補助230号線(青梅街道～新青梅街道間) 用地買収(一部)	事業認可	用地買収	用地買収	用地買収	用地買収(一部)
⑤補助232号線I-2期 用地買収(一部)設計	用地買収(一部)	用地買収	用地買収	用地買収設計 関係機関調整	用地買収(一部)設計
⑥区画街路1号線 設計整備(一部)	設計整備(一部)	整備	設計整備	整備	設計整備(一部)
⑦外環の2(上石神井駅交通広場) 用地買収(一部)	用地買収(一部)	用地買収	用地買収	用地買収	用地買収(一部)

No. 13 - 8続き		年度別の取組計画				
令和8年度目標	令和5年度末の現況	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計	
⑧練馬主要区道2号線 (貫井・富士見台地区A路線)【再掲】※1 用地買収(一部) 設計	用地買収(一部)	用地買収 関係機関調整	用地買収 設計 関係機関調整	用地買収 設計 関係機関調整	用地買収(一部) 設計	
⑨練馬主要区道3号線 用地買収(一部) 設計 整備(一部)	用地買収(一部) 設計	用地買収 設計 整備 関係機関調整	用地買収 整備 関係機関調整	用地買収 整備 関係機関調整	用地買収(一部) 設計 整備(一部)	
⑩練馬主要区道32号線 整備(完了)	設計 整備(一部)	整備	整備	整備	整備(完了)	
⑪練馬主要区道56号線 用地買収 整備(一部)	整備(一部)	用地買収	整備	整備	用地買収 整備(一部)	

No. 13 - 8続き		年度別の取組計画				
令和8年度目標	令和5年度末の現況	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計	
既存道路を無電柱化する路線						
⑫補助235号線 設計 整備(一部)	設計 整備(一部)	設計 整備	整備	整備	設計 整備(一部)	
⑬補助301号線(主要区道17号線) 設計 整備(一部)	設計 路線指定	整備	整備	設計 整備	設計 整備(一部)	
⑭補助301号線(主要区道88号線) 設計 整備(一部)	設計 整備(一部)	整備	設計 整備	設計 整備	設計 整備(一部)	
⑮区画街路1号線(一般区道12-423号線) 路線指定 設計 整備(一部)	設計	路線指定 関係機関調整	設計	整備	路線指定 設計 整備(一部)	
⑯練馬主要区道6号線(I期) 整備(一部)	設計 整備(一部)	整備	整備	整備	整備(一部)	
⑰練馬主要区道6号線(II期) 設計	—	—	—	設計	設計	
⑩石神井公園駅南口商店街通りの整備【再掲】 ^{※2} 検討	検討	検討	検討	検討	検討	
★練馬区無電柱化推進計画改定	—	検討	改定	—	改定	

※1・・・計画12 事業No.12-1の再掲

※2・・・計画15 事業No.15-8の再掲

事業実施課： 土木部 計画課
都市整備部 西部地域まちづくり課、防災まちづくり課

令和6年度～令和8年度の取組

1 新たな地域公共交通計画の策定 ★

鉄道やバスなどの交通環境、ICT等を活用した新たな交通手段の導入状況、みどりバスの利用実態、シェアサイクルの普及などを踏まえ、2040年代を見据えた交通体系のあり方を検討します。地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正を踏まえ、従来策定した都市交通マスタープラン、公共交通空白地域改善計画に代わる新たな地域公共交通計画を策定します。

No. 14 - 1		年度別の取組計画			
令和8年度目標	令和5年度末の現況	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
地域公共交通計画の策定	—	検討	検討	策定	策定

事業実施課： 都市整備部 交通企画課

2 みどりバスの再編と新たな交通手段の実証実験

みどりバスのルート再編や、利用者が多い時間帯の増便などに取り組みます。また、公共交通空白地域の改善に向け、デマンド交通等の新たな交通手段の実証実験などに取り組みます。

No. 14 - 2		年度別の取組計画			
令和8年度目標	令和5年度末の現況	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
みどりバスの再編	検討	検討	検討	検討	検討
みどりバスの増便	増便要請	増便要請	増便要請	増便要請	増便要請
みどりバス停留所の新設	調整	新設	新設	新設	新設
既存路線バスの再編等に向けた検討	検討	検討	検討	検討	検討
★ 新たなデマンド交通等の導入	—	検討 実証実験	検討 実証実験	検討 導入(一部)	導入(一部)

事業実施課： 都市整備部 交通企画課

3 鉄道駅や駅周辺のバリアフリー化

(1) 鉄道駅のバリアフリー化

①鉄道駅における2ルート目のバリアフリー化に向け、光が丘駅は令和6年度の完成を目指しエレベーター設置工事を着実に進めるとともに、小竹向原駅の早期着手に向けて鉄道事業者へ働きかけます。

②西武池袋線および西武有楽町線では、中村橋駅、富士見台駅、練馬高野台駅、石神井公園駅、新桜台駅でのホームドア整備が予定されています。区内各駅へのホームドアの早期整備に向け、費用の一部を補助するなど、鉄道事業者と連携して取り組みます。

No. 14 - 3		年度別の取組計画			
令和8年度目標	令和5年度末の現況	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
①2ルート目のバリアフリー化					
光が丘駅 エレベーターの整備(完了)	エレベーター整備に向けた調整	整備(完了)	—	—	整備(完了)
小竹向原駅 エレベーター整備に向けた調整	働きかけ・調整	働きかけ・調整	働きかけ・調整	働きかけ・調整	働きかけ・調整
★ ②区内各駅へのホームドア整備 ホームドア整備に向けた連携・補助	調整・連携	調整・連携	調整・連携	調整・連携	調整・連携

事業実施課： 都市整備部 交通企画課

(2) 駅と公共施設を結ぶ経路のバリアフリー化

まちづくりの進捗に合わせて、駅と主要な公共施設を結ぶ経路(アクセスルート)を指定し、経路上のバリアフリー整備を進めます。

歩道のない道路において、視覚障害者等の新たな誘導方法を検討し、試行するとともに、試行結果を踏まえた新たなアクセスルートの追加指定を検討します。

No. 14 - 4		年度別の取組計画			
令和8年度目標	令和5年度末の現況	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
まちづくり等にあわせたアクセスルートの追加指定の検討	追加指定(3施設)	一部指定 検討	検討	検討	一部指定 検討
アクセスルートを指定したルート上のバリアフリー整備の推進	推進	推進 関係機関要請	推進 関係機関要請	推進 関係機関要請	推進 関係機関要請
★ 新たな誘導方法等の整備・ルートの追加指定の検討	検討	試行整備	試行整備の検証	追加指定の検討	試行整備 追加指定の検討

事業実施課： 建築・開発担当部 建築課
土木部 計画課

関連する事業

1 シェアサイクルの利用拡大に向けた取組(社会実験の実施)

シェアサイクルの社会実験を通じて区民の移動利便性の向上を図るとともに、事業効果等の検証を行います。

実施にあたっては、区は事業者に対し、シェアサイクルの駐車用地として駅前等の公共用地(区立自転車駐車場等)を提供する等の支援を行い、シェアサイクルのポート増設を図ります。

また、蓄積したシェアサイクルの走行データを分析し、交通安全に寄与するよう、活用します。

ねりまタウンサイクルは、利用状況や自転車、施設の老朽化等を踏まえ、事業の見直しを検討します。

No. 14 - 5		年度別の取組計画			
令和8年度目標	令和5年度末の現況	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
社会実験実施 事業効果等検証	社会実験実施	実施	実施	実施 検証	実施 検証
公共用地提供による シェアサイクルのポート増設 ^{※1}	増設	増設	増設	増設	増設
交通安全に寄与する 走行データの活用	検討	データの蓄積	データの分析	活用	活用

※1・・・ ポートの設置は事業者が実施

事業実施課： 土木部 交通安全課

令和6年度～令和8年度の取組

1 大江戸線新駅予定地周辺のまちづくり

大江戸線の延伸を見据え、旅客需要の増加につながるまちづくりを更に推進します。

- ①補助233号線沿道にふさわしい土地利用を促すため、地区計画を定めます。
- ②(仮称)大泉学園町駅予定地周辺では、市街地再開発事業や駅前広場計画、公共施設の集約・新設等の検討を進めます。
- ③(仮称)大泉町駅予定地周辺では、駅前広場や地域特性を活かした拠点整備を検討します。

No. 15 - 1		年度別の取組計画			
令和8年度目標	令和5年度末の現況	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
①補助233号線沿道地区のまちづくり 地区計画決定	素案検討	素案検討 素案作成	原案作成 地区計画決定	—	地区計画決定
②(仮称)大泉学園町駅予定地周辺のまちづくり 権利者組織の設立 駅前広場計画の検討 事業計画検討支援	事業手法決定 権利者による協議会の設立	事業計画検討 駅前広場計画の検討	権利者組織の設立 駅前広場計画の検討 事業計画検討支援	関係機関協議 駅前広場計画の検討 事業計画検討支援	権利者組織の設立 駅前広場計画の検討 事業計画検討支援
★ ③(仮称)大泉町駅予定地周辺のまちづくり 協議会設立 まちづくり手法の検討	課題等の整理	協議会設立準備	協議会設立	まちづくり手法の検討	協議会設立 まちづくり手法の検討
④補助135号線(補助230号線交差部) 【再掲】 ^{※1} 用地買収(一部) 設計 整備(一部)	用地買収(一部)	用地買収	用地買収 設計 関係機関調整	用地買収 整備	用地買収(一部) 設計 整備(一部)

※1・・・ 計画13 事業No.13-1の再掲

事業実施課： 都市整備部 大江戸線延伸推進課
土木部 計画課、特定道路課

2 西武新宿線沿線のまちづくり

(1) 上石神井駅周辺地区のまちづくり

賑わいのあるまちの実現に向けて、市街地再開発事業等の検討を進め、権利者組織による事業計画の検討を支援します。

高架化した駅から外環の2を渡るための立体横断施設の整備に向けた検討を行います。

車両留置施設再編後の跡地の活用方法を鉄道事業者と協議し、拠点性を高める土地利用を誘導します。

No. 15 - 2		年度別の取組計画			
令和8年度目標	令和5年度末の現況	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
①駅周辺のまちづくり					
建築物共同化 事業計画検討支援 権利者組織の設立	事業計画検討 設立準備	事業計画検討支援 設立	事業計画検討支援 —	事業計画検討支援 —	事業計画検討支援 設立
★ 立体横断施設の整備 整備手法の決定	—	整備計画検討	整備計画検討	整備手法の決定	整備手法の決定
★ 車両留置施設再編後の跡地利用 関係機関調整	—	関係機関調整	関係機関調整	関係機関調整	関係機関調整
②外環の2(上石神井駅交通広場) 【再掲】 ^{※1} 用地買収(一部)	用地買収(一部)	用地買収	用地買収	用地買収	用地買収(一部)
③側道整備事業(練馬区施行) 【再掲】 ^{※2} 用地買収(一部)	設計・事業認可	用地買収	用地買収	用地買収	用地買収(一部)

※1・・・ 計画13 事業No.13-1の再掲

※2・・・ 計画13 事業No.13-3の再掲

事業実施課： 都市整備部 新宿線・外環沿線まちづくり課、交通企画課
土木部 計画課、特定道路課

(2) 武蔵関駅周辺地区のまちづくり

駅周辺にふさわしい土地利用を促進するため、地区計画を定めます。また、駅前では建築物の共同化について検討を進め、権利者組織の設立を支援します。

No. 15 - 3		年度別の取組計画			
令和8年度目標	令和5年度末の現況	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
①駅周辺のまちづくり 地区計画決定 建築物共同化 権利者組織設立支援	素案検討 検討	素案作成 事業手法検討	原案作成 地区計画決定 設立支援	— 設立支援	地区計画決定 設立支援
②区画街路8号線 (武蔵関駅交通広場) 【再掲】 ^{※1} 用地買収(一部)	事業認可	用地買収	用地買収	用地買収	用地買収(一部)
③補助230号線(青梅 街道～新青梅街道間) 【再掲】 ^{※1} 用地買収(一部)	事業認可	用地買収	用地買収	用地買収	用地買収(一部)
④補助135号線 (青梅街道～ 新青梅街道間) 【再掲】 ^{※1} 用地買収(一部)	測量	測量 設計	事業認可	用地買収	用地買収(一部)
⑤側道整備事業 (練馬区施行) 【再掲】 ^{※2} 用地買収(一部)	設計 事業認可	用地買収	用地買収	用地買収	用地買収(一部)

※1・・・ 計画13 事業No.13-1の再掲

※2・・・ 計画13 事業No.13-3の再掲

事業実施課： 都市整備部 新宿線・外環沿線まちづくり課、交通企画課
土木部 計画課、特定道路課

(3) 上井草駅周辺地区のまちづくり

良好な住環境の保全を目指し、地区計画を定めます。また、引き続き隣接する杉並区と連携して、まちづくりに取り組みます。

No. 15 - 4		年度別の取組計画			
令和8年度目標	令和5年度末の現況	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
下石神井四丁目地区のまちづくり					
地区計画決定	素案検討	素案検討	素案作成	原案作成 地区計画決定	地区計画決定
杉並区との調整	調整	調整	調整	調整	調整

事業実施課： 都市整備部 新宿線・外環沿線まちづくり課

3 都市計画道路沿道のまちづくり

(1) 放射35号線沿道地区および放射36号線沿道地区のまちづくり

①放射35号線沿道では、平和台駅付近に環状8号線を地下で横断する通路を整備し、歩行者の利便性の向上を図ります。また、駅周辺に必要な交通施設の整備を東京都に働きかけます。

②放射36号線沿道では、幹線道路沿道にふさわしい土地利用を促し、周辺環境と調和したまちづくりを進めるため、地区計画を定めます。また、東京都や東京メトロと協議を行い、氷川台駅周辺交通施設の整備手法等の検討を進めます。

No. 15 - 5		年度別の取組計画			
令和8年度目標	令和5年度末の現況	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
①放射35号線沿道					
<仮称環状8号線横断地下通路> 整備(完了)	整備(一部)	整備	整備	—	整備(完了)
<平和台駅周辺交通施設※1> 整備促進	整備促進	整備促進	整備促進	整備促進	整備促進
②放射36号線沿道					
<氷川台駅周辺地区> 地区計画決定	素案検討	素案検討	素案作成	原案作成 地区計画決定	地区計画決定
★ <(仮称)氷川台四丁目・平和台三丁目地区> 地区計画素案検討	—	調整・検討	素案検討	素案検討	素案検討
<氷川台駅周辺交通施設> 整備手法の検討	調整・検討	調整・検討	調整・検討	調整・検討	調整・検討

※1・・・ 東京都施行

事業実施課： 都市整備部 東部地域まちづくり課

(2) 外環道および外環の2沿道地区のまちづくりと外環の2の整備促進

- ①外環道および外環の2の整備にあわせ、地区計画を策定するなど、沿道にふさわしい土地利用を促し、周辺環境と調和したまちづくりを進めます。
 ②南北交通の円滑化や快適な都市環境の創出に資する外環の2の早期整備を東京都に働きかけます。

No. 15 - 6		年度別の取組計画			
令和8年度目標	令和5年度末の現況	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
①沿道のまちづくり					
＜外環道大泉JCT周辺地区＞ 地区計画決定	素案検討	素案作成	原案作成 地区計画決定	—	地区計画決定
＜外環の2沿道（富士街道～前原交差点間）＞ 重点地区まちづくり計画の決定 重点地区まちづくり計画の検討区域の指定	協議会の設立	計画案の検討 検討区域の指定	計画案の検討	計画の決定	計画の決定 検討区域の指定
＜外環の2沿道（新青梅街道～富士街道間）＞ 協議会の設立準備	—	—	—	協議会の設立準備	協議会の設立準備
＜外環道青梅街道IC周辺地区＞ まちづくり協議会の設立 重点地区まちづくり計画案の検討	重点地区まちづくり計画の手続きの準備	協議会設立準備	協議会の設立 検討区域の指定	計画案の検討	協議会の設立 計画案の検討
②外環の2整備促進					
＜千川通り～新青梅街道間 ^{※1} ＞ 整備促進	整備促進	整備促進	整備促進	整備促進	整備促進
＜富士街道～前原交差点間 ^{※1} ＞ 整備促進	事業認可取得 ^{※1}	整備促進	整備促進	整備促進	整備促進
＜その他の区間＞ 事業化に向けた東京都への働きかけ	働きかけ	働きかけ	働きかけ	働きかけ	働きかけ

※1・・・ 東京都施行

事業実施課： 都市整備部 新宿線・外環沿線まちづくり課、交通企画課

(3) 補助156号線沿道のまちづくり

補助156号線沿道にふさわしい土地利用を促し、周辺環境と調和したまちづくりを進めるため、地区計画を定めます。

No. 15 - 7		年度別の取組計画			
令和8年度目標	令和5年度末の現況	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
地区計画決定	素案検討	素案検討	素案作成 原案作成	地区計画決定	地区計画決定

事業実施課： 都市整備部 西部地域まちづくり課

4 地域の拠点となる駅周辺のまちづくり

(1) 石神井公園駅周辺地区のまちづくり

駅前にふさわしい土地利用を促進するため、南口西地区市街地再開発事業の支援を行うとともに、補助232号線(南口交通広場～富士街道の区間)の整備を進めます。令和9年度の竣工を予定している再開発ビルの一部へ、区民生活に密着した行政サービスの機能を移転します。

南口商店街では、無電柱化に向けた取組を進めるとともに、商店会による街並み整備のための計画を策定します。

No. 15 - 8		年度別の取組計画			
令和8年度目標	令和5年度末の現況	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
①南口西地区市街地再開発事業 再開発事業施行支援	施行支援	施行支援	施行支援	施行支援	施行支援
②補助232号線I-2期【再掲】 ^{※1} 用地買収(一部)設計	用地買収(一部)	用地買収	用地買収	用地買収設計 関係機関調整	用地買収(一部)設計
③南口商店街通りの整備 街並み整備のための計画策定 無電柱化の検討	検討 検討	策定 検討	— 検討	— 検討	策定 検討

※1・・・ 計画13 事業No.13-1の再掲

事業実施課： 都市整備部 西部地域まちづくり課
土木部 計画課、特定道路課

(2) 中村橋駅周辺地区の街並み整備※¹【再掲】

美術館・図書館のリニューアルにあわせて、美術のまち構想に基づき、中村橋駅周辺の街並み整備等に取り組みます。ハード・ソフト両面から「アートを感じられるまち」として、魅力を高めていきます。

No. 20 - 1の再掲		年度別の取組計画			
令和8年度目標	令和5年度末の現況	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
①美術館・貫井図書館再整備工事	設計	設計	設計 工事	工事	工事
★②中村橋駅周辺の街並み整備(一部)	「美術のまち構想」策定	美術のまち修景イメージ等の作成	調整	整備	整備(一部)

※1・・・ 計画20 事業No.20-1の再掲

事業実施課： 地域文化部 美術館再整備担当課、美術館再整備まちづくり担当課
教育振興部 光が丘図書館

(3) 富士見台駅および桜台駅周辺地区のまちづくり【再掲】

老朽木造住宅が密集する地域の改善を、密集住宅市街地整備促進事業(密集事業)等により進めます。

貫井・富士見台地区は、地区計画の策定、新たな防火規制(新防火規制)^{※1}区域の指定などに向けて取り組むとともに、道路拡幅等を進めます。

桜台東部地区は、地区計画の策定、新防火規制区域の指定などに向けた取組を進めるとともに、道路整備に向けた取組等を進めます。

両地区において地域の主要な避難路を選定し、沿道の危険なブロック塀等の撤去や狭あい道路の拡幅を促進する改善事業を重点的に進めます。

No. 12 - 1の再掲		年度別の取組計画			
令和8年度目標	令和5年度末の現況	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
★ ①貫井・富士見台地区					
★ 地区計画素案作成	—	次期計画区域選定	素案検討	素案作成	素案作成
★ 新防火規制区域の指定に向けた合意形成活動 ^{※2}	—	次期区域選定 ^{※2}	合意形成活動 ^{※2}	合意形成活動 ^{※2}	合意形成活動 ^{※2}
A路線 用地買収(一部) 設計	用地買収(一部)	用地買収 関係機関調整	用地買収 設計 関係機関調整	用地買収 設計 関係機関調整	用地買収(一部) 設計
1号線 富士見台駅周辺 交通施設 用地買収(一部)	用地買収(一部)	用地買収 関係機関調整	用地買収 関係機関調整	用地買収 関係機関調整	用地買収(一部) 関係機関調整
★ 新設道路 事業決定	—	測量・設計 関係機関調整	測量・設計 関係機関調整	事業決定	事業決定
★ 密集事業実施地区 における改善事業 の実施	—	制度充実 周知・助成	周知・助成	周知・助成	周知・助成

No. 12 - 1の再掲 続き		年度別の取組計画			
令和8年度目標	令和5年度末の現況	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
②桜台東部地区					
地区計画原案作成	素案検討	素案検討	素案作成	原案作成	原案作成
★ 新防火規制区域の指定に向けた合意形成活動	—	合意形成活動 ^{※2}	合意形成活動 ^{※2}	合意形成活動 ^{※2}	合意形成活動 ^{※2}
防災道路1号線 測量 用地買収(一部)	合意形成	測量	測量	測量 用地買収	測量 用地買収(一部)
★ 密集事業実施地区における改善事業の実施	—	制度充実 周知・助成	周知・助成	周知・助成	周知・助成

※1・・・ 地域の防火性を高めることを目的に、東京都建築安全条例に基づき建物を建てる際に一定の防火構造以上とする新たな防火規制の手法です。

※2・・・ 地区計画と同じ区域を対象にします。

事業実施課： 都市整備部 防災まちづくり課、建築・開発担当部 建築課
危機管理室 危機管理課

5 住宅の適正管理と活用の促進

(1) マンション管理の適正化 ★

- ①区内の分譲マンションの管理状況を把握するため、実態調査を実施します。
- ②実態調査の結果を踏まえ、マンション管理適正化推進計画を策定します。
- ③管理が不適切なマンションの管理水準を引き上げるため、管理不全を防止する助言・指導等を実施します。

No. 15 - 9		年度別の取組計画			
令和8年度目標	令和5年度末の現況	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
①マンション実態調査の実施	—	実施	—	—	実施
②マンション管理適正化推進計画の策定	—	検討	検討策定	—	策定
③計画に基づく助言・指導等の実施	—	—	—	実施	実施

事業実施課： 建築・開発担当部 住宅課

(2) 空き家等対策の推進 ★

空き家の老朽度等の実態調査を実施し、空家特措法や民法等の改正を踏まえ、空き家等対策計画を改定します。管理が不全状態の空き家に対する指導を強化し、周囲に著しい悪影響を及ぼす状態とならないよう適正管理と有効活用を促します。

No. 15 - 10		年度別の取組計画			
令和8年度目標	令和5年度末の現況	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
空き家等対策の推進 空き家等対策計画の改定 改定に基づく対策の実施	—	実態調査	計画改定	実施	計画改定 実施

事業実施課： 環境部 環境課

令和6年度～令和8年度 of 取組

1 みどりの拠点づくりを進める長期プロジェクト

稲荷山公園と大泉井頭公園について、みどりのネットワークの拠点としての機能を充実させるため、都市計画公園区域に決定されている未開設部分の整備に向けた検討を進めます。

稲荷山公園は、「稲荷山公園の整備に関する専門家委員会」による検討を踏まえ、段階的な整備のロードマップを策定し、第一期実施計画の策定を目指します。

大泉井頭公園は、基本計画の策定に向けた検討を進めます。

No. 16 - 1		年度別の取組計画			
令和8年度目標	令和5年度末の現況	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
稲荷山公園					
合意形成活動	合意形成活動	合意形成活動	合意形成活動	合意形成活動	合意形成活動
専門家委員会による検討	設置検討	検討	検討	検討	検討
整備に向けた計画検討・準備	検討	ロードマップ策定	第一期実施計画策定	測量	ロードマップ策定 第一期実施計画策定 測量
大泉井頭公園					
合意形成活動	—	—	—	合意形成活動	合意形成活動
関係機関調整	関係機関調整	関係機関調整	関係機関調整	関係機関調整	関係機関調整
基本計画策定	基礎調査	基礎調査	基礎調査	策定	策定

事業実施課：土木部 道路公園課

2 練馬城址公園をにぎわいの拠点に

練馬城址公園は、令和5年5月に一部開園し、6月にはスタジオツアー施設が開業しました。引き続き、区の求める「緑と水」、「広域防災拠点」、「にぎわい」の機能を備えた公園の実現や、公園外周道路の拡幅に向け、東京都や関係者と調整します。

No. 16 - 2		年度別の取組計画			
令和8年度目標	令和5年度末の現況	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
公園整備に向けた東京都との調整	調整 一部開園	調整	調整	調整	調整

事業実施課：企画部 企画課
土木部 計画課

3 特色ある公園等の整備

スポーツができる公園や地域のみどりを活かした公園など、拠点となる大規模で特色ある公園の整備を進めます。あわせて、暮らしに潤いをもたらす身近な公園を整備します。

No. 16 - 3		年度別の取組計画				
令和8年度目標	令和5年度末の現況	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計	
整備完了 10か所 新設 4か所 拡張 4か所 改修 2か所					整備完了 10か所 新設 4か所 拡張 4か所 改修 2か所	
新設 7か所					整備完了 4か所 設計 3か所	
① (仮称)石神井台六丁目緑地	用地買収 設計	整備	—	—	整備(完了)	
② (仮称)大泉学園町六丁目公園	事業認可 用地買収	設計	設計	整備	整備(完了)	
③ (仮称)北町六丁目公園	設計	整備	—	—	整備(完了)	
④ (仮称)西本村の森緑地	事業認可 用地買収	測量	設計	設計	設計(完了)	
⑤ (仮称)松山の森緑地	事業認可 用地買収	設計	整備	—	整備(完了)	
★ ⑥ (仮称)田柄二丁目公園	—	事業認可 用地買収	設計	設計	設計(完了)	
★ ⑦ (仮称)南田中の森緑地	—	事業認可 用地買収	測量	設計	設計(完了)	
拡張 7か所					整備完了 4か所 設計 2か所 用地買収 1か所	
⑧ 石神井松の風文化公園	設計(一部)	用地買収 設計	設計 整備	整備	整備(完了)	
⑨ どんぐり山の森緑地	設計	整備	—	—	整備(完了)	
⑩ やくも公園	測量	—	設計	設計	設計(完了)	
⑪ 中ノ宮竹林公園	用地買収	設計	整備	—	整備(完了)	
★ ⑫ 西大泉こさくつばら緑地	—	事業認可 用地買収	設計	整備	整備(完了)	
★ ⑬ おくらやまの森緑地	—	—	—	事業認可 用地買収	用地買収	
★ ⑭ こどもの森緑地	—	事業認可	用地買収 設計	設計	設計(一部)	

No. 16 - 3 続き		年度別の取組計画				
令和8年度目標	令和5年度末の現況	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計	
改修 2か所					整備完了 2か所	
★ ⑮ 平成つつじ公園	—	設計	整備	—	整備(完了)	
★ ⑯ たけした公園	設計	設計	整備	—	整備(完了)	

事業実施課： 土木部 道路公園課、計画課
 環境部 みどり推進課
 地域文化部 スポーツ振興課

【公園整備箇所図】



4 既存公園の改修・公園トイレのリニューアル ★

- ①各公園の持つ機能や特徴等を踏まえて公園等改修計画を策定し、計画的な改修を進めます。
 ②令和5年度策定の公園等トイレ改修等基本計画に基づき、リニューアルに取り組みます。

No. 16 - 4		年度別の取組計画			
令和8年度目標	令和5年度末の現況	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
①公園等改修計画の策定	—	調査	検討	策定	策定
②公園トイレのリニューアル					
公園等トイレ改修等基本計画に基づく修繕計6か所	策定	2か所	2か所	2か所	6か所
公園改修に伴うリニューアル 計2か所	—	—	2か所	—	2か所

事業実施課： 土木部 道路公園課、維持保全担当課、計画課

5 みどりの軸における緑化の推進と維持

国や東京都などの事業主体に働きかけ、都市計画道路や河川の整備にあわせ、街路樹等による緑化を進めます。

また、幹線道路沿道のまちづくりを進める際にも、公園・緑地を整備し、みどりの創出を図ります。

田柄川緑道(練馬一般区道42-133号線および42-205号線)について、道路機能の改善とみどりの軸にふさわしい再整備を行います。

大泉学園通りのサクラ並木の健全度を診断し、結果に基づき伐採・植替などを行い健全な樹木を維持します。

No. 16 - 5		年度別の取組計画			
令和8年度目標	令和5年度末の現況	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
都市インフラの整備にあわせたみどりの創出	関係機関への働きかけ・調整	働きかけ・調整	働きかけ・調整	働きかけ・調整	働きかけ・調整 ・放射35・36号線 ・外環の2 など ・石神井川河川改修
	整備内容の検討・調整	検討・調整	検討・調整	検討・調整	検討・調整 ・補助135号線 (補助230号線交差点部) ・補助230号線 (青梅街道～新青梅街道間) など
★ 設計	—	測量	改修方針検討	設計	設計
田柄川緑道(練馬一般区道42-133号線および42-205号線)再整備	—	—	—	—	—
サクラ並木の維持	フォロアアップ診断 36本	—	全体樹木診断 外観診断 161本 機器診断 48本	—	全体樹木診断 外観診断 161本 機器診断 48本
更新 計100本	更新 計85本	更新5本	更新5本	更新5本	更新15本

事業実施課： 都市整備部
土木部 計画課、維持保全担当課

6 重要な樹林地などの保全

- ①民有の樹林地のうち、みどりの軸沿いの樹林地や良好な屋敷林については、保全制度(保護樹林、憩いの森等)の適用や、都市計画緑地の決定に向け、所有者との合意形成を進めます。
 ②保護樹木などの所有者の負担軽減と適切な剪定を促進するため、補助を拡充します。

No. 16 - 6		年度別の取組計画			
令和8年度目標	令和5年度末の現況	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
①樹林地の保全 合意形成活動 都市計画決定 計15か所	合意形成活動 計9か所	合意形成活動 2か所	合意形成活動 2か所	合意形成活動 2か所	合意形成活動 6か所
★②補助制度の充実	検討	充実	実施	実施	充実

事業実施課：環境部 みどり推進課

7 地域ぐるみでの沿道緑化の推進 ★

- ①道路から見えるみどりを増やすため、沿道緑化を誘導する緑化基準へと見直します。
 ②住宅事情や区民ニーズを調査し、調査結果を踏まえて、みどりの協定制度の見直しなどを行い、緑化から管理までサポートする仕組みを検討します。

No. 16 - 7		年度別の取組計画			
令和8年度目標	令和5年度末の現況	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
①緑化基準の改正 公共施設の緑化基準 の改正 民間施設の緑化基準 の条例改正	検討 検討	改正 調査	— 検討	— 改正	改正 改正
②(仮称)沿道緑化サ ポートプロジェクトの試 行・検証	—	調査	検討 試行	試行 検証	試行 検証

事業実施課：環境部 みどり推進課

8 みどりを育むムーブメントの輪を広げる

- ①区民が気軽に参加できる活動として、ボランティアによる落ち葉清掃を行います。事業の企画や当日の運営など、活動を支えるサポーターを育成します。また、つながるカレッジねりまのみどり分野の実施により、みどりに関する活動の中心的な役割を担える人材を育成します。
- ②公園や憩いの森の区民管理の拡充に向け、地域の団体へ働きかけを行います。憩いの森が、地域でより親しまれる森となるよう、自然観察会や維持・管理に関わる体験会の開催などを支援し、管理団体と地域住民との交流を促進します。
- ③みどりを育むムーブメントの輪を広げるため、区民活動や区の取組などを総合的に紹介するイベントを開催し、みどりの魅力を伝える情報発信を強化します。

No. 16 - 8		年度別の取組計画			
令和8年度目標	令和5年度末の現況	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
①みどりの活動を支える人材の育成					
★	落ち葉清掃活動の実施	本格実施	実施	実施	実施
	運営サポーターの育成・運営への参加の促進	—	育成・促進	育成・促進	育成・促進
	つながるカレッジ(コミュニティ・ガーデナーコース、ねりまの森維持管理コース)の実施	実施	実施	実施	実施
②地域に根差した活動の拡充・支援					
★	公園・憩いの森の区民管理の拡充	働きかけ(公園)区民管理9か所(憩いの森)	働きかけ	働きかけ	働きかけ
	地域住民との交流支援	—	実施	実施	実施
③みどりの魅力を伝える情報発信の強化					
★	(仮称)ねりまみどりフェスタの開催	—	検討	調整	開催
★	(仮称)憩いの森子どもフェスタの実施・充実	—	実施	充実	充実

事業実施課： 環境部 みどり推進課
 土木部 道路公園課

令和6年度～令和8年度の取組

1 住宅等の消費エネルギー削減

- ①新築住宅の環境性能の向上に向け、国や都と連携して、区民・事業者への周知を図り、新築住宅のZEH^{※1}化を促進します。
- ②カーボンニュートラル化設備設置等補助金を通じて、既存住宅の省エネ化や再エネ導入を促進します。補助内容は、技術革新の動向や価格の変動等を踏まえて見直します。

No. 17 - 1		年度別の取組計画			
令和8年度目標	令和5年度末の現況	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
★①新築住宅の環境性能の向上に向けた啓発・促進	促進	促進	促進	促進	促進
②既存住宅の省エネ化・再エネ導入支援補助の実施	充実	実施	実施	実施	実施

※1・・・ 高断熱・高气密化・高効率設備による省エネ化、太陽光発電などの再エネ導入によって正味（ネット）消費エネルギー量をおおむねゼロ以下とした住宅のこと。

事業実施課： 環境部 環境課

2 環境に配慮したライフスタイルの推進

①事業者や環境活動団体等の環境学習プログラムを積極的に活用し、環境について学び、体験する機会の拡充を図ります。

②リサイクルセンターは、総合的な環境学習拠点を目指し、脱炭素の必要性や対策等に係る情報を発信し、区民・事業者の自主的な行動の支援に取り組みます。

③CO₂吸収量の分かる樹木プレートを活用した環境学習、エコライフチェックのデジタル化、ねりま環境まなびフェスタの本格実施など、子ども向けの環境学習を充実します。

No. 17 - 2		年度別の取組計画			
令和8年度目標	令和5年度末の現況	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
①事業者等の環境学習プログラムの活用	充実	実施	実施	実施	実施
★②総合的な環境学習拠点としての事業のモデル実施	検討	方針策定	準備	モデル実施	モデル実施
③子ども向け環境学習の充実	検討	充実	充実	充実	充実

事業実施課：環境部 環境課、清掃リサイクル課

3 区の率先行動

- ①区立施設等については、照明のLED化や高効率設備の導入等による省エネ化、太陽光発電設備等の再エネ導入を推進します。新築・改築時は、建物の用途や特性等を踏まえて、原則として一次エネルギー消費量の30～50%以上の削減を目指します。
- ②低炭素電力や再エネ電力など、環境に配慮した電力の調達の検討を進めます。
- ③公用車を計画的にEV等の電動車^{※1}に切り替えます。

No. 17 - 3		年度別の取組計画				
令和8年度目標	令和5年度末の現況	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計	
①区立施設等の省エネ化・再エネ導入						
★	区立施設への再エネ導入 改修改築に伴う導入 小中学校18か所 区立施設14か所	16か所 13か所	— —	1か所 1か所	1か所 —	2か所 1か所
	PPA ^{※2} モデルによる導入	モデル事業着手	モデル事業運用開始	導入準備	導入	導入
★	区役所照明のLED化	設計	設計 工事	工事	工事	工事
	②環境に配慮した電力調達	検討	検討	拡大	拡大	拡大
	③公用車の電動化の拡大	電動車 47台	9台	拡大	拡大	拡大

※1・・・ 電気自動車（EV）、燃料電池自動車（FCV）、プラグインハイブリッド自動車（PHV）、ハイブリッド自動車（HV）

※2・・・ 発電事業者が電気利用者の建物や敷地などに無償で太陽光発電設備を設置し、電気利用者は発電された電気を使い、電気料金を発電事業者を支払う電力契約のこと。

事業実施課： 環境部 環境課
教育振興部 学校施設課

4 ごみの減量・資源化の推進

- ①デジタルツールを活用した普及啓発やプラスチックごみ削減の意識向上につながる啓発に取り組み、ごみの発生抑制・適正排出を推進します。
- ②使用済みペットボトルを新たなペットボトルにリサイクルする「ボトルtoボトル」の取組を、事業者と連携して進めます。
- ③容器包装プラスチックに加え、新たに製品プラスチックの分別回収・資源化を開始します。

No. 17 - 4		年度別の取組計画			
令和8年度目標	令和5年度末の現況	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
★①普及啓発の充実	実施	充実	充実	充実	充実
★②事業者と連携したボトルtoボトルの取組	協議	実施	実施	実施	実施
③製品プラスチックの分別回収・資源化の開始	調査	再商品化事業者選定	再商品化計画認定 手続	区民周知 開始	開始

事業実施課： 環境部 環境課、清掃リサイクル課

